

速度取締指針

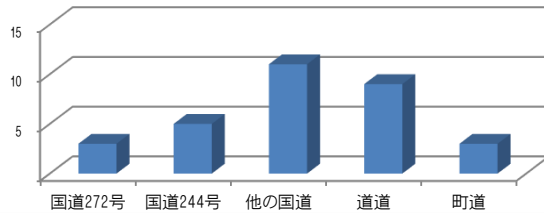
中標津警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道272号	10:00～18:00	郊外	法定速度(60km/h)
			指定速度(50km/h)
国道244号	10:00～18:00	郊外	法定速度(60km/h)
			指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

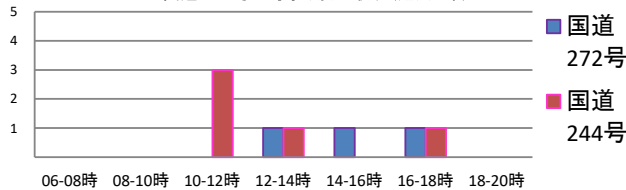
中標津警察署管内の交通事故実態等

路線別の人身交通事故発生状況(過去5年)



- 過去5年(7月～9月)における人身交通事故の発生件数は32件です。国道272号線では3件、国道244号では5件発生しています。
- 国道272号、国道244号は他の道路より実勢速度が高いため、路外逸脱事故など重大事故の発生が懸念されます。

国道272号人身事故発生状況(過去5年)



- 国道272号線、国道244号線における8件の人身交通事故の発生時間帯は、
午前10時～午後0時 3件
午後0時～午後2時 2件
午後2時～午後4時 1件
午後4時～午後6時 2件
であり、日中の活動時間帯に交通事故が発生しているため注意が必要です。

道路交通環境

- ◆ 国道272号は、主要国道として一般車両と大型車両が混在して通行する物流、観光等通過交通の拠点となっている。
- ◆ 中標津町と釧路市を結ぶ幹線道路で、交通量が多く実勢速度が他の路線から比較すると高い。

取締要望

- ◆ 現在のところ、通学路における取締要望はありませんが、過去に沿道の小学校から取締り要請がありました。

～令和3年中(6月末現在)～

- 中標津警察署管内では、人身交通事故は、4件発生しており、交通死亡事故は3月20日に中標津町で交差点における出会い頭事故が1件発生しています。
- 国道272号線、国道244号線での人身事故の発生はありません。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化しています。

令和3年4月から6月までの速度取締りの結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道272号	10時～18時	郊外	法定、指定(50km/h)	10
国道244号	10時～18時	郊外	法定、指定(50km/h)	7